

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期
(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地 1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地 1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第2四半期連結 累計期間	第51期 第2四半期連結 累計期間	第50期
会計期間		自 平成26年 3月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成27年 3月1日 至 平成27年 8月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成27年 2月28日
売上高	(千円)	55,816,723	57,794,078	111,544,646
経常利益	(千円)	1,128,770	1,417,315	2,438,646
四半期(当期)純利益	(千円)	693,982	844,456	1,072,464
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	705,953	858,604	827,224
純資産額	(千円)	7,075,962	7,868,464	7,337,541
総資産額	(千円)	34,377,122	36,235,169	35,097,275
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	76.45	92.26	118.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	72.23	78.56	108.71
自己資本比率	(%)	19.8	21.0	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,182,867	2,728,667	4,084,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,542,391	1,932,719	2,742,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,731,900	697,232	1,301,789
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,389,598	3,014,108	1,520,927

回次		第50期 第2四半期連結 会計期間	第51期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成26年 6月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成27年 6月1日 至 平成27年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.77	55.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、一部には景気回復の兆しが認められ、また雇用情勢の厳しさや個人所得の低迷についても改善の兆しが認められ、個人消費は、購買力回復の傾向にあると考えられますが、消費税増税問題もあり、概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。小売業におきましても、一部には品質重視の購買傾向も認められるものの、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社は「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安心・安全でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に3店舗（TAIRAYA三鷹新川店、マスダTAIRAYA松代店、TAIRAYAつくば大穂店）を出店し、不採算店舗2店舗を閉鎖した結果、当四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は110店舗となりました。

店舗運営面におきましては、安心・安全、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格（エブリディロープライス）にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや店舗レイアウトへの変更など、グループ全体で7店舗のリニューアル改装を実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・ドライグロスリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響はあったものの、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、594億18百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。また、営業総利益につきましては、前第2四半期連結累計期間に比べ4億65百万円増加（前年同四半期比3.1%増）し、販売費及び一般管理費につきましては、前第2四半期連結累計期間に比べ1億67百万円増加（前年同四半期比1.2%増）いたしました。この結果、利益面につきましては、営業利益14億14百万円（前年同四半期比26.7%増）、経常利益14億17百万円（前年同四半期比25.6%増）となりました。最終利益につきましては、特別利益として新株予約権戻入益等71百万円が発生しており、また特別損失として固定資産除却損67百万円が発生していることにより、8億44百万円の四半期純利益（前年同四半期比21.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億37百万円増加し、362億35百万円となりました。これは主に、未収入金等が減少したものの、現金及び預金が増加したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ6億6百万円増加し、283億66百万円となりました。これは主に、未払金が増加したものの、借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ5億30百万円増加し、78億68百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、30億14百万円（前連結会計年度末比14億93百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間は、27億28百万円の収入（前年同四半期は41億82百万円の収入）となりました。これは主に、未収入金の減少と仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間は、19億32百万円の支出（前年同四半期は15億42百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間は、6億97百万円の収入（前年同四半期は17億31百万円の支出）となりました。これは主に、新規長期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,164,917	10,164,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,164,917	10,164,917		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月28日
新株予約権の数(個)	2,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,005(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,161 資本組入額 581(注)3
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、この場合増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 株式交換及び株式移転における本新株予約権に係る義務の承継
- (1) 当社は、当社を完全子会社とする株式交換に際して、株式交換契約書の記載に従い本新株予約権に係る義務を株式交換により完全親会社たる会社に承継させることができる。
- (2) (1) の場合における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は、以下のとおりとする。ただし、株式交換契約書において別に定める場合はこの限りではない。
- 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
普通株式
- 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数は、株式交換契約書に定める当社の株式 1 株に対する完全親会社の株式の割当比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 承継新株予約権の行使時の払込金額
承継新株予約権 1 個当たりの承継新株予約権の行使時の払込金額は、承継新株予約権 1 株当たりの払込金額に承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数を乗じた金額とし、算出の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 承継新株予約権 1 株当たりの払込金額は、株式交換契約書に定める当社の株式 1 株に対する完全親会社の株式の割当比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 承継新株予約権の行使期間
株式交換の日から平成36年 6 月30日までとする。
- 承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限は、それぞれ「当社の発行する新株予約権」における「当社」を「完全親会社」と読み替える。
- (3) 当社は、当社を完全子会社とする株式移転に際して、株式移転の決議に従い、本新株予約権に係る義務を株式移転により完全親会社たる会社に承継させることができる。
- (4) (3) における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は(2)を準用する。この場合、(2)における「株式交換契約書」は、「株式移転の議案」と読み替える。ただし、株式移転の議案において別に定める場合は、この限りではない。
5. 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約書の承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	62,000	10,164,917	25,390	2,773,488	25,342	3,048,090

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地1	2,007	19.75
株式会社エコス	東京都昭島市中神町1160番地1	1,155	11.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	536	5.27
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230	295	2.90
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地1	166	1.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	133	1.30
有限会社ナカジマ	茨城県筑西市下中山730番地1	94	0.93
平 邦 雄	東京都立川市	94	0.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	89	0.87
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	79	0.77
計		4,651	45.75

(注) 上記の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社536千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,155,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,990,500	89,905	
単元未満株式	普通株式 19,017		
発行済株式総数	10,164,917		
総株主の議決権		89,905	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	1,155,400	-	1,155,400	11.36
計		1,155,400	-	1,155,400	11.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,541,124	3,034,309
売掛金	595,595	751,291
商品及び製品	3,631,831	3,413,760
原材料及び貯蔵品	26,473	19,323
未収入金	2,541,711	1,645,844
繰延税金資産	458,882	371,323
その他	533,943	876,751
貸倒引当金	39,320	56,180
流動資産合計	9,290,244	10,056,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,489,924	9,837,537
土地	6,950,207	6,726,196
その他（純額）	1,704,582	1,853,363
有形固定資産合計	18,144,715	18,417,097
無形固定資産	727,033	756,541
投資その他の資産		
投資有価証券	519,623	815,483
敷金及び保証金	4,941,091	4,888,356
繰延税金資産	1,009,906	877,803
その他	650,566	643,082
貸倒引当金	192,790	222,790
投資その他の資産合計	6,928,398	7,001,935
固定資産合計	25,800,147	26,175,573
繰延資産		
社債発行費	6,883	3,170
繰延資産合計	6,883	3,170
資産合計	35,097,275	36,235,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,130,958	7,243,221
短期借入金	2,360,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,082,110	5,114,813
1年内償還予定の社債	610,000	385,000
未払金	2,162,060	1,264,256
未払法人税等	702,595	463,558
賞与引当金	447,100	444,700
その他の引当金	374,649	197,858
その他	1,457,896	1,064,560
流動負債合計	18,327,371	16,177,968
固定負債		
社債	215,000	110,000
長期借入金	6,205,965	8,958,808
役員退職慰労引当金	492,870	510,780
退職給付に係る負債	1,104,812	1,029,851
資産除去債務	157,151	158,374
長期未払金	261,281	485,448
その他	995,281	935,473
固定負債合計	9,432,362	12,188,735
負債合計	27,759,734	28,366,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,709,242	2,773,488
資本剰余金	2,983,995	3,048,119
利益剰余金	3,014,544	3,746,882
自己株式	531,840	827,231
株主資本合計	8,175,942	8,741,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,762	162,397
退職給付に係る調整累計額	58,192	56,968
土地再評価差額金	1,345,861	1,341,125
その他の包括利益累計額合計	1,135,907	1,121,760
新株予約権	297,506	248,966
純資産合計	7,337,541	7,868,464
負債純資産合計	35,097,275	36,235,169

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	55,816,723	57,794,078
売上原価	42,162,207	44,164,839
売上総利益	13,654,516	13,629,238
営業収入	1,133,895	1,624,460
営業総利益	14,788,411	15,253,699
販売費及び一般管理費	13,671,224	13,838,726
営業利益	1,117,187	1,414,972
営業外収益		
受取利息	16,468	15,162
受取配当金	6,104	6,675
資材売却による収入	74,044	84,389
その他	12,438	11,382
営業外収益合計	109,056	117,610
営業外費用		
支払利息	72,929	62,654
貸倒引当金繰入額	-	30,000
その他	24,543	22,613
営業外費用合計	97,472	115,267
経常利益	1,128,770	1,417,315
特別利益		
固定資産売却益	-	20,515
負ののれん発生益	17,456	-
賃貸借契約解約損失引当金戻入額	194,434	-
役員退職慰労引当金戻入額	38,420	-
新株予約権戻入益	11,295	50,274
テナント退店違約金収入	-	933
特別利益合計	261,606	71,722
特別損失		
固定資産売却損	800	-
固定資産除却損	29,463	67,811
役員退職慰労金	2,500	-
特別損失合計	32,763	67,811
税金等調整前四半期純利益	1,357,613	1,421,226
法人税、住民税及び事業税	576,340	394,860
法人税等調整額	87,290	181,909
法人税等合計	663,630	576,769
少数株主損益調整前四半期純利益	693,982	844,456
四半期純利益	693,982	844,456

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	693,982	844,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,970	10,634
退職給付に係る調整額	-	1,223
土地再評価差額金	-	4,736
その他の包括利益合計	11,970	14,147
四半期包括利益	705,953	858,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	705,953	858,604

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,357,613	1,421,226
減価償却費	775,845	878,990
負ののれん発生益	17,456	-
新株予約権戻入益	11,295	50,274
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,297	46,860
賞与引当金の増減額(は減少)	23,600	2,400
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,500	51,470
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,869	125,320
賃貸借契約解約損失引当金の増減額(は減少)	276,620	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,600	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	50,970
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,050	17,910
受取利息及び受取配当金	22,573	21,838
支払利息	72,929	62,654
コミットメントフィー	11,500	11,500
有形固定資産売却損益(は益)	800	20,515
有形固定資産除却損	29,463	67,811
たな卸資産の増減額(は増加)	218,543	225,221
未収入金の増減額(は増加)	938,397	895,866
仕入債務の増減額(は減少)	1,277,488	1,112,262
未払金の増減額(は減少)	32,307	597,962
その他	287,218	372,827
小計	4,606,182	3,446,725
利息及び配当金の受取額	7,126	7,433
利息の支払額	72,991	62,451
コミットメントフィーの支払額	43,000	33,000
法人税等の支払額	314,449	630,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,182,867	2,728,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,541,395	1,842,019
有形及び無形固定資産の売却による収入	44,000	247,350
投資有価証券の取得による支出	-	301,175
敷金及び保証金の差入による支出	66,140	79,172
敷金及び保証金の回収による収入	12,589	25,324
その他	8,553	16,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,542,391	1,932,719

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,190,000	2,360,000
社債の償還による支出	430,000	330,000
割賦債務の返済による支出	110,548	79,012
長期借入れによる収入	4,850,000	6,900,000
長期借入金の返済による支出	2,656,452	3,114,454
再生債権の弁済による支出	21,290	-
株式の発行による収入	21,930	112,854
自己株式の取得による支出	104,157	295,391
配当金の支払額	91,382	136,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,731,900	697,232
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	908,574	1,493,180
現金及び現金同等物の期首残高	1,481,023	1,520,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,389,598	3,014,108

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日至平成27年8月31日)
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が39,153千円減少し、利益剰余金が25,214千円増加しております。</p> <p>また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,636千円増加しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日至平成27年8月31日)
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「所得税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。</p> <p>この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が61,146千円、再評価に係る繰延税金負債が4,736千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が7,365千円、土地再評価差額金が4,736千円、退職給付に係る調整累計額が2,776千円、法人税等調整額(借方)が65,735千円それぞれ増加しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日至平成27年8月31日)
給料及び手当	5,527,824千円	5,587,006千円
賞与引当金繰入額	397,632千円	416,876千円
ポイント引当金繰入額	136,854千円	145,058千円
賃借料	1,814,310千円	1,801,414千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日至平成27年8月31日)
現金及び預金	2,409,795千円	3,034,309千円
預入期間が3か月超の定期預金	20,196	20,200
現金及び現金同等物	2,389,598千円	3,014,108千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	91,417	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成26年6月5日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成26年6月6日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 151,400株

株式取得価額の総額 103,860千円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

この自己株式の取得及び単元未満株式の買取りにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が104,157千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が531,620千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	137,334	15.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成27年7月15日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成27年7月16日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 291,900株

株式取得価額の総額 295,110千円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

この自己株式の取得及び単元未満株式の買取りにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が295,391千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が827,231千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円45銭	92円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	693,982	844,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	693,982	844,456
普通株式の期中平均株式数(株)	9,077,808	9,152,542
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円23銭	78円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	530,165	1,596,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。